

平成27年度 第五回練馬区総合教育会議議事録

開会年月日：平成28年1月20日（水）

場 所：練馬区役所西庁舎9階「9-1会議室」

出 席 者：練馬区長 前川 燿男

教育委員会 教育長 河口 浩

同 委 員 外松 和子

同 委 員 安藏 誠市

同 委 員 長島 良介

同 委 員 坂口 節子

議 題：

- 1 パブリックコメントの結果と区の考え方について
- 2 （仮称）練馬区教育・子育て大綱案について
- 3 今後の予定および大綱の周知について
- 4 平成28年度の会議について
- 5 その他

開 会：午後3時00分

閉 会：午後4時20分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	横野 茂
教育振興部長	中村 哲明
こども家庭部長	堀 和夫
(総務部)	
総務課長	臼井 弘
(教育振興部)	
教育総務課長	岩田 高幸
教育企画課長	伊藤 安人
学務課長	山崎 泰
施設給食課長	三ッ橋 由郎
教育指導課長	堀田 直樹
学校教育支援センター所長	風間 康子
光が丘図書館長	加藤 信良

(こども家庭部)

子育て支援課長	小暮 文夫
こども施策企画課長	柳橋 祥人
保育課長	櫻井 和之
保育計画調整課長	近野 建一
青少年課長	中里 伸之
練馬子ども家庭支援センター所長	吉岡 直子

【前川区長】

それでは、ただいまから、平成27年度第5回練馬区総合教育会議を開催いたします。本日は、傍聴の方が2名お見えになっております。ご報告いたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題の主なものは資料1、パブリックコメントの結果と区の考え方について。それともう一つ、議題の2（仮称）練馬区教育・子育て大綱案について、この2つであります。あとは資料3、4で関連の議題があります。

そこで、本日はこの2つについて議論をいただいて、皆様のご意見を踏まえて、区民の皆様の意見とパブリックコメントの結果を受けて、この素案を決定していきたいと思っております。

前回も大変活発なご意見をいただきましたが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料1の議題です。昨年12月1日から区のホームページなどによって、大綱の素案を公表し、12月21日まで区民の皆様のご意見を募集いたしました。

それでは、これから説明に入ります。では、まず議題1について、それから資料2も合わせて説明してください。

【岩田教育総務課長】

それでは、パブリックコメントの結果と区の考え方について、資料1、それから（仮称）練馬区教育・子育て大綱案について、資料2について、合わせてご説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。パブリックコメントの結果と区の考え方についてでございます。12月1日から21日までの間に寄せられました意見でございます。全部で58件、21名の方からいただきました。大綱の位置付けなどについて5件、教育分野について39件、子育て分野については11件、その他3件といった内訳になってございます。いただいた意見につきまして、資料1の1にございますとお

り、区の考え方ということで整理をさせていただいています。二重丸につきましては、意見の趣旨を踏まえまして、大綱に反映するもので9件ございました。丸印につきましては、大綱に既に趣旨を記載しているものが9件。四角につきましては、事業等において既に実施しているものが4件ございました。

それから、三角でございます。事業実施等の際に検討するものが16件。米印につきましては、趣旨を反映できないもので15件ございました。それから、バーの標記で上記以外のものが5件、全部で58件でございます。

2番目が寄せられた意見と区の考え方でございます。この中で反映したところを中心に説明をさせていただきます。

まず、ナンバー1、1ページ目の「大綱について」、それから2ページに「大綱のねらい」が記載されているということですが、この両方の関係や、「ねらい」の表現がわかりにくいというご意見がございました。こちらにつきましては、大綱の意義とねらいを、これまで分けて記載しておりましたけれども、文章を整理いたしまして、1ページの「大綱について」ということで、まとめて記載することといたしました。

それから、続きまして、3ページをお願いいたします。ナンバーの11番でございます。教育分野の視点の1の部分でございますけれども、重点取組2でございます。「人権・道徳教育の推進」につきましては、「人権教育・道徳教育の推進」という表記がよいのではないかとといったご意見がございました。素案の中では人権教育と道徳教育を一括りにして表記してございましたけれども、それぞれの教育の重要性を考えまして、個々に表記をすることといたしましたものでございます。

それから、12番でございます。学校教育は知育、徳育、体育の三育であり、それぞれバランスがとれた中で、取り組むべきではないかといったご意見でございました。重点施策1の表題が学力の定着・向上といった中に、「知・徳・体」を加えるべきではないかといったご意見でございました。こちらにつきましては、それぞれの内容については、既に記載してございますけれども、さらにわかりやすくなるように、重点施策1の表題を「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」と修正をさせていただいております。

13番でございます。健康づくりについてのご意見でございました。現在、重要課題になってございます食育についても、健康づくりも含めて大綱に記載すべきではないかといったご意見がございました。食育につきましても、健康づくりに含めて考えているところでございますけれども、今後の食育の重要性を踏まえまして、表記を改めることといたしました。なお、具体的な取組につきましては、来年度の教育振興基本計画の改定の中で検討していくということで考え方をお示しさせていただきます。

続きまして、4ページ、22番でございます。指導力という言葉につきまして、

もう少し意味をわかりやすくしたらどうかというご意見がございました。指導力をより明確に表記するため、「授業力や生活指導の力」と修正を加えることといたしました。

続きまして、5ページの28番でございます。「家庭や地域と連携した教育の推進」の中で、「家庭教育の支援」とありますけれども、「家庭教育への支援」のほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、語句を修正しているものでございます。

続きまして、7ページの42番でございます。教育分野の取組の視点3、それから子育て分野の取組の視点の1の重点施策3のところ、それぞれ支援が必要な子どもたちの取組についての表記がございます。この中で、子ども分野には「家庭」が含まれているけれども、教育には入っていないのではないかというご指摘をいただいたところでございます。こちらにつきましても、家庭を含めた取組を前提にしてございますけれども、より明確にするため、家庭の文言を追記することといたしましたものでございます。

それから、8ページでございます。一番下の48番、子育て分野の取組の視点2、重点施策2の表記についてでございます。幼児教育・保育サービスの充実の中で、幼児教育を期待しているということで、もう少し幼児教育を強調してもよいのではないかといったご意見をいただきました。そのため、表記の中で特に重点として行うことを明記させていただいたところでございます。

続きまして、10ページでございます。その他の57番でございます。3ページ、4ページ、それから5ページ、6ページの取組の視点、それから、重点施策の表記の関係でございますけれども、これらの視点をもう少し目立たせて強調したほうがよいのではないかといったご意見もいただいております。こちらにつきましては、大綱決定後、実際に印刷をする際に、写真やイラスト等を掲載して、レイアウトを工夫していければということで対応させていただいたところでございます。

パブリックコメントでいただいたご意見のうち、反映したものについては、以上でございます。これに基づきまして、資料2をお願いいたします。

(仮称)練馬区教育・子育て大綱(案)をお示しさせていただいております。まず1ページには区長の言葉も載せさせていただきました。さらに、先ほどパブリックコメントでございましたご意見を踏まえ、「大綱について」の中で、下線部のところにつきまして、表記を改めさせていただいたところでございます。

それから、2ページの「大綱の位置付け」のところの真ん中あたりに、「教育・子育て分野の施策の方向性等を体系的に整理」の「子育て」の表記を改めさせていただきました。素案までは、「子ども」という表記でございました。子育て大綱ということで、表記を「子育て」に改めさせていただきました。

それから、下の体系図のところ、教育分野の取組の視点1の①はこれまで「学力の定着・向上」という表現でございましたけれども、「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」という形で、表記を改めさせていただいております。

教育分野の取組の視点2の①の表題、「家庭教育への支援」と、こちらも表現を変えさせていただいております。

3ページ、4ページでございます。先ほど同様、取組の視点1の重点施策1の表題につきましては、表記を変えさせていただいております。それから、丸の上から4番目のところでございます。「人権教育・道徳教育」と、より明確にさせていただきました。さらにその下の健康づくりにつきましては、「食育など」と表記を改めさせていただいております。

それから、重点施策2の丸の2番目、「授業力や生活指導の力」ということで、指導力についての表記を改めさせていただいております。

中ほどの取組の視点2の重点施策1、「家庭教育への支援」ということで、追記をさせていただいております。さらに取組の視点3の重点施策2、「家庭への」と「家庭」の文言を加えさせていただいております。

続きまして、5ページ、6ページでございます。こちらにつきましては、取組の視点1の重点施策2の丸の一番下の表記でございます。従来、「こどもの森などの外遊びを通じて」といった表記でございましたけれども、教育が所管している事業も入れたほうが良いということもございまして、事務局で、表記を改めさせていただき、「こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて」と修正をさせていただいております。

それから、取組の視点2の重点施策1でございます。丸の2番目につきまして、「幼児教育と保育の充実を図り」を入れさせていただきました。これに伴いまして、「認定子ども園の拡大、充実に取り組む」といった表記がございましたけれども、「充実」という単語が重なりますので、「拡大」と改めさせていただいております。

これまでいただきましたパブリックコメントでのご意見、それから、区の考え方、それに伴う大綱の案という形でお示しをさせていただきました。説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

【前川区長】

それでは、これからご意見をいただきたいと思っております。どちらも関連しますが、議論を整理する関係上、まず資料1のパブリックコメントの結果と区の考え方について伺いたいと思っております。何でも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。いきなり質問というのは難しいと思っております。どうぞごゆっくり読んでいただいて結構ですから、気がつかれたらおっしゃってください

い。これまでいろいろな意見を出していただいて、それを取り入れているのですが、新たに増やすことなどでも構いませんので、よろしくお願いします。

【安藏委員】

安藏です。9ページの練馬こども園に関しての区の考え方について、この対応は特に問題はないと思いますが、この文章を見る限りでは、練馬こども園に移行できない幼稚園に関しては、教育の質の向上などを考えていないような取り方もできてしまうのではないかというのが私の感想です。研修も幼保小の連携ということで研修を行っていますが、必ずしも、練馬こども園の研修ということではないと思います。その辺を含めて、この回答はどうかかなと思いました。

【前川区長】

50番のところですね。この表現が練馬こども園の質の向上を要件としていて、研修に参加することを求めていると、そうすると、ほかのこども園でない幼稚園はそうではないのかということですか。

【安藏委員】

ええ。そのようにもとれるかなと思います。

【前川区長】

なるほど。事務局、どうですか。

【柳橋こども施策企画課長】

ナンバー50番の意見、回答についてです。意見の焦点が練馬こども園だけに当たっておりましたので、この回答は練馬こども園を中心に作成させていただきました。ただ、安藏委員がおっしゃるように、練馬こども園以外の他の私立幼稚園に対しても区としての支援があることや、また、各私立幼稚園独自の資質向上に向けた取組も現にあるということは認識してございます。誤解が生じないよう、修正することも含めて検討させていただければと思います。以上です。

【前川区長】

そうですね。両方とも研修を実施するけれど、少し趣旨が違うので、並行して行うということを明記した方が良いかもしれません。安藏委員。追加してよろしいですか。

【安藏委員】

はい。大丈夫です。

【外松委員】

私は1ページのナンバー1について、考えを述べさせていただきます。パブリックコメントでは大綱とねらいが分かれて記載されているから分かりにくいというご意見ですけれども、大綱とねらいというのは違うのではないかと、私は認識しております。練馬区教育・子育て大綱の1ページ目の、区長の言葉の下に「大綱について」と、今回初めて大綱というものを作成するため説明が書かれています。そして、意見を受けて、一番初めの案から変わって、この下線部分の言葉が入りました。これで大綱が分かり易くなっていると思います。ですが、大綱は、まさに大もとになるものであり、ねらいは、これから達成しようとする目当て、大綱の意図のようなものがねらいなので、ねらいについては記載したほうが適切なのではないかと考えております。ほかの皆様はいかがでしょう。

【河口教育長】

最初はそのような思いもあり、素案を作っておりました。ただ、進めていく中でねらいと、それぞれの分野の目標との兼ね合いが逆に分かりづらくなってしまった。教育分野の目標と子育て分野の目標を明確に掲げましたので、それがまさに大綱を何のために策定していくのかというねらいになっています。そのため、ねらいをここに記載する必要はない、かえって分かりづらくなってしまったのではないかという指摘もいただきました。ねらいは、この2つの分野の目標に明確にあらわれているということで、このような形ですっきりとさせたわけです。確かにご指摘のように、ねらいというものは、必要ではありますけれども、今回の大綱におけるねらいは、それぞれの分野の目標に明確に示されているため、目標に統合したほうが分かり易いと考えています。

【外松委員】

ただいまの教育長のお話でよく分かりました。今までの考え方からいきますと、大綱があって、ねらいがあって、目標があってというものかと思っておりましたけれども、ねらいがこの目標により明確に記されているということで、今までより、具体的になっているという良さがある大綱になったのではないかと感じております。了解しました。

【前川区長】

ありがとうございます。前回のねらいの書き方は少し曖昧でよく分からなかつ

た。以前から下の体系のところに目標をはっきりと記載していましたが、その関係が、このような書き方でより明確になったということです。

ほかにどうですか。

【坂口委員】

坂口です。私はこの仕事に就いて、大綱の策定を通して、大変大事なお役目の中にいるということをひしひしと感じました。何回か会議を重ねて、原案をつくり、パブリックコメントを行って、58件の意見をいただいたということです。これを私は全て、一生懸命読みました。どうして米印や二重丸がついているのか、私なりに検討させていただいたつもりです。

例えば、14番のICTに関する意見では、家庭環境の中でパソコンやスマホがあるのに、公教育で進める状況ではないのではないかとのご意見などについても、個別的にはそのような意見があるのだなと思いました。一方で、15、16番にあったように、情報リテラシーという言葉は使わないけれども、全てにICT教育が行き渡ることによって、扱い方へのモラルが体得できるようにするという方針を見ますと、それもまた必要な学びであると思いました。

もう一つ確認させていただきたいのですが、大綱はこの総合教育会議で決まりますね。そうすると、13番の項目に出てくるように、「具体的な取組などは、来年度の教育振興基本計画の改定の中で検討します」という、この基本計画はどのような形で改定を行うのでしょうか。

【岩田教育総務課長】

来年度改定予定の教育振興基本計画のことをございます。教育振興基本計画は平成24年に教育委員会で策定をいたしました。これは教育基本法の改正に伴い、各自治体がそれぞれ国の計画を参酌して策定するように義務づけられたもので、区でも策定したところをございます。それまでは、教育委員会では教育行政のそれぞれの取組について、体系的に整理したという経過がなかったため、教育振興基本計画に基づきまして、練馬区の教育行政というものを網羅して、体系的に整理して取り組んできたところをございます。今回、この大綱ができました暁には、大綱が区の教育行政の大きな羅針盤になります。大綱に基づいて、今度は教育委員会で行う教育行政を改めて整理をするという取組が必要になってくるということで、来年度の教育振興基本計画を改定する予定であります。現在、教育委員会で進めている点検評価の中で、教育振興基本計画に掲げる施策の点検評価を委員の皆様にご覧いただいております。その中のご意見も含めまして、今後の教育行政、教育委員会として体系的にどのように取り組んでいくか、具体的なさまざまな事業を出していく中で、今後、計画の見直しの際に盛り込んでいきたいと考

えています。大綱については、あくまでも大きな方針といった形になっていますので、それぞれの個々の取組については、基本計画の中でこういう形で進めたいということ、より具体的に表記をしていければと思っております。

【坂口委員】

多分そのようなことだと思いますけれど、大事な大綱の取り決めになっているのかなと思います。ありがとうございます。

もう一つ、表現について少し気になったのは22番です。教員の資質向上の中に、「授業力や生活指導の力」と入れることによって、困難な問題を抱える子どもたちに気づくセンサーのようなことを、しっかりと学ぶ、知ろうという思いがそこにあるのかなと思いました。「生活指導の力」という表現でどのような進捗状況がみられるのだろうかという思いもありますが、これからの教師は、非常に難しいけれど、子どもの生活指導も含めて身に付けなければならないということで、この22番の二重丸の中に入れていただいたことは、大変よかったと思っております。

【前川区長】

先ほどの教育振興基本計画を改定するときには、当然、教育委員会で検討するのでしょうか。そのときまた、ご意見も当然いただくのでしょうか。

【安藏委員】

すいません、私の認識で分からないのですが、計画期間が33年度までのこの教育振興基本計画がありますが、この計画を33年度ではなく、そっくり変えるという解釈でよいのでしょうか。

【岩田教育総務課長】

教育振興基本計画は10年間を見据えた形で策定しておりますけれども、おおむね5年経過時に見直すということで策定しております。基本的な部分は大きく変わらないですが、時代の流れの中で新たな取組も出てきますので、そういったものを加えていくことが中心になろうかと思っております。時代の移り変わりの中で、新たに必要な事業について、盛り込んでいくという形での改訂と考えていただければと思います。

【外松委員】

ただいま22番についてご意見がありました。私も、ここはどうしたらいいのかなと悩んでおります。

大綱（案）の3ページ、取組の視点1の重点施策2、教員の資質・能力の向上

の2番目の丸の文言ですが、かなり具体的です。基本はこのように明記することは良いと思います。前回、長島委員も教員の資質・能力がほとんど全てであるというような発言をしておりました。確かにそのとおりだと思います。ですが、この文言の中に「不登校をはじめ」と、「不登校」という言葉も入っております。今や不登校に関しましては、教員や学校だけの問題ではなく、さまざまな要因が不登校を引き起こしております。このように文章として書かれたことによって、全て学校や先生の責任で、こちらは関係ないというように迫られたら、それは幾らなんでも、先生方はあまりにもお気の毒だと思います。

前回、限定的な表現ではなくと区長はおっしゃっていたと思います。どちらかといえば、包括的な表現のほうが、より多くの考え方を含んで、考え方に膨らみができますので、ここにそのような余地を残すことはできないだろうかと考えております。

もちろん先生方の指導力が、教育は要でございます。本当にそのとおりですが、このような文言で印刷されてしまうと、どうなのかなと危惧しております。

【前川区長】

なるほど。おっしゃるとおりです。今、ここで上がっている意味は、子どもが直面している問題はいじめと不登校ということに、逆に捉えられるかもしれない。それだけではなく、さまざまあります。例えばどのように考えれば良いのでしょうか。子どもが直面している問題点。現場の実感としては、どうですか。これは確かに、いじめと不登校だけだと言われると。

【外松委員】

ちょっと心配です。

【河口教育長】

この項目だけ個別の課題を引き合いに出しているというイメージを、おそらく外松委員はお持ちになったと思います。実はこれは大綱をつくる経過の中で、これからの先生方にはさまざまな努力が必要だろうと包括的な表現に最初していました。ところが、それだと逆によく分からない。だから、例を1つ、2つ引き出さなければいけないかなというときに、今、学校現場で先生方が対応に一番苦慮されている点を考えました。いじめの問題にどのように対応していったら良いのか、あるいは、いろいろな要因によって、子どもが突然、学校に来なくなったときにどうしたらいいかを考えたときに、これまでの教員の資質・能力には含まれていなかった別の能力、別の力というものが必要になってくる。これを、これからはきちんと先生方にも身につけてもらい、また、教育委員会、教育行政を担

う者としても、それをサポートする必要があるのではないかということで、あえて、「いじめ・不登校」をさまざまな問題の例として頭に置きました。しかし、そのことが逆に変なプレッシャーみたいな形で限定的に捉えられるとすると、良くないかと今、お聞きして思いました。

ただ、学校の中で大変難しい問題が、この2つに象徴されるものですから、逆に書いたほうが、それこそ目当てがはっきりしているのかなという思いがあり、書かせていただいたところです。

【前川区長】

子どもが対応している問題は、いじめ・不登校が代表例ですか。それともう一つは、さまざまな問題を解決できる力というのが、少し強過ぎないかという気がします。さきほど外松委員も言われたように、いじめと不登校を全部解決しなくてはいけないと言われてしまうと大変なことです。もちろん教員はそれに関与しなくてはならないのですが、教員だけの責任ではないという面もあります。そこをどう考えるのか。この2点だと思いますが、まず最初のいじめ・不登校がやはり代表的ですか。

【堀田教育指導課長】

今、学校で一番解決していかななくてはならない問題といたしまして、やはり、いじめ・不登校が挙げられます。中学校1年生の段階で不登校が非常に増えている。また、いじめに関しましても、小学校では学年が進むに連れてだんだん増えていく。そして、中学校になると、逆に中学校3年に向けて減っていくという状況がございます。そうした中で、いじめ・不登校が学校の中では、第一義に解決していかななくてはならない問題ですが、そのほかにもたくさんございます。

子どもたちの学校の中における生活規律、生活習慣の確立や、学力、体力の向上。また、子どもたちが今、夢や目標を持って、学習また目標に近づくための努力をなかなかしないといったこともあります。子どもたちにはまず、自分自身の良さを見つけて、自己肯定感を高め、夢や目標を持って、その実現に向けて努力していく、困難を乗り越えていく力をつけていく、そうしたことが大切になってまいります。

教育の中ではやっていかななくてはならない課題が多々ございますが、まずいじめ・不登校ということを挙げさせていただきました。このことにつきましては、この教育分野目標の取組の視点3の重点施策1、いじめ・不登校などへの対応の中で、学校だけではなく、教育委員会、関係機関が一体となって進めていくということで区では対応させていただいております。

【外松委員】

喫緊の課題であるため、この表現になったというお話だと思います。今、教育指導課長が説明してくださいましたように、みんなで一体となって進めますと(大綱に)記載されていて、実際にそのように解決に当たっていくということであれば、安心してお任せしていいのかなと思いました。あまりにも表現が強烈だと、先生方の気持ちがしぼんでしまうのではないかと若干心配しました。

また、今の重点施策の2だけが3つ目の丸も「これまで以上に」というように、文章の修飾語、強調言葉と言いましょうか、ほかと少し違う印象を受けました。でも、それは先生方の資質・能力を高めなければいけないという思いから、このような修飾語的な言葉で表現されているのかなとも思いました。

この3つ目の丸の中も「向き合う時間を増やします」と具体的ですが、例えば「向き合う環境づくりを推進します」など、もう少し多様に捉えられる言葉でもいいのではないのでしょうか。実際には強調するために、ちょっとインパクトのある修飾語を使われているのかなと思いました。

【前川区長】

問題の整理で、重点施策2で教員の資質・能力の向上にいじめ・不登校を書いて、右の取組の視点3の重点施策1で、いじめ・不登校などへの対応。右のほうでは「一体となって進めます」と書いてあるわけです。それで左のほうでは「解決できる力」となっている。少し矛盾するのではないかなという気がしました。むしろ、ここの解決できるというのではなくて、解決に寄与できるとか貢献できるとか、そのようにした方が良くはないかという感じを私は持つのですが、どうでしょうか。

【長島委員】

その件について、よろしいですか。

【前川区長】

はい。長島委員、どうぞ。

【長島委員】

私は、この点について、いろいろお話をさせていただきました。先生ができることは、解決はもちろんですが、未然に起こらないような指導をすること、先ほど教育指導課長のお話にもあったように、クラスみんなで目標を見つけて一丸となって達成していこうとか、コミュニケーションについて学んだり、誰かを差別したりいじめたりという発想すら持たないような取組やいじめが起こらないよ

うな仕組みをつくっていく必要があると思います。

これらについては、学校の先生だけで取り組むにはなかなか難しいので、外部の指導や研修を受けたり、外部の方のお話を聞く機会、もちろん保護者でもいいですが、そのような機会を設けていただければいいと思います。いじめ・不登校に対して関係機関で解決するというのは対処療法的なイメージがあります。先生方に力をつけていただくのは対処療法ではなく、もっと手前の話で、もう少しそこを意識した上で、子どもたちの心が健康的に育つような指導力をつけられるような体制を、教育委員会から提供していく必要があるのではないかという意味でお話をさせていただきます。

また、「これまで以上に教員が子どもたちと向き合う時間を増やします」という表現は、ICTのことを踏まえてお話したことがあります。先生は時間に余裕ないので、向き合える環境をつくっていくという意味で、「これまで以上に」と記載があります。これまで、先生方には子どもと向き合う時間がほんとうになかったので、ICTなどを利用して効率化を図ることによって、子どもと向き合う時間をもっとつくっていくという意味だと思っていますが、いかがでしょうか。

【前川区長】

しかし、考えてみると増やすのは、これまで以上に決まっています。「これまで以上に」とわざわざ書くというのは奇妙な話であって、これはなくてもいいような気がします。単純に「教員が子どもたちと向き合う時間を増やします」と。そうなると、前のほうの未然防止の話はどうですか。

【河口教育長】

未然防止ももちろん大事ですけれども、それでもやはり問題というのは起きるもので、起きたときの最初の対応が適切でないなど、いろいろあります。大綱に、「いじめ・不登校」と書いてしまうと、どうしても目立ってしまうので、この丸のところは「授業力や生活指導の力はもちろん、子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応できる力を身に付ける」というような言い方ではどうでしょうか。ちょっと抽象的でしょうか。

【前川区長】

しかし、それだと何を言っているか分からない。

【河口教育長】

そうですね。だから、実際具体例を入れました。

【前川区長】

今度は逆に行き過ぎて分からなくなる。だから、「いじめ・不登校をはじめ、さまざまな問題」という言い方は、これで良いのでしょうか、それに対応できるということが重要です。

【河口教育長】

「対応できる」のほうが良いかもしれません。

【前川区長】

「解決」ではなくて、「対応できる」。この「など」というのは要らないですね。「など」があるから余計おかしくなる。「対応できる力を身に付けられるように」と。

【河口教育長】

そうしましょう。

【前川区長】

そうすると、「対応」にしたら、長島委員のおっしゃった、未然の防止も当然入るわけですね。どうぞ、ご意見いただけますか。

この件はそのような言い回しで、よろしいですか。その次の、下の「これまで以上に」は、単純にとると。

【河口教育長】

はい。

【前川区長】

もう大綱の議論に入っていますから、パブコメにこだわらず、どんどんご意見をいただければと思います。今のようにどんどん出していただくと助かりますので、ご遠慮なくおっしゃってください。

【長島委員】

意見というより感想になります。パブリックコメントを通して回答していただくに当たって、この目標に対して、とても具体的になってきて、素晴らしいなど思っております。これを実現していければ、いろいろな意味でかなり変わってくるのではないかなと、元PTA会長としてですが、現場を拝見していた保護者としては感じました。以上です。

【前川区長】

ありがとうございます。どうぞ、外松委員。

【外松委員】

もう少し文言について、説明していただけたらと思います。

この大綱（案）の3ページ、一番初めの取組の視点1です。教育の質の向上の2行目の終わりぐらいです。「基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を」というように、今までですと、思考力、判断力、表現力という言葉が使われていたと思いますが、あえて分かり易く、思考力は考える力というように、ほかの2つの言葉も改められたのでしょうか。

【岩田教育総務課長】

こちらにつきましては、確かにこれまでの教育目標の中で、判断力、表現力というような文言でございましたけれども、ご指摘のように、わかりやすい形で、こういう表現にさせていただいたところでございます。

【外松委員】

分かりました。

次は、重点施策1の大きな言葉です。「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」、これも「知・徳・体」のことをこのようにしているわけですが、例えば、「学力」の後に括弧でも丸でも結構ですが、ちょっと違う色で、「知」とか、または、体力が先でしたら「体」、豊かな心は「徳」など、三育に関しては、表現はどうなのでしょう。もしくは、それはこのままでいいということでしたら、「学力、」よりも、中黒のほうが適切ではないのかと思いました。

【前川区長】

ここは実は私も自分の意見なので、教育長とも相談してこうしたのですが、例えば12番を見ていただくと、「知育、徳育、体育」となって三育という、そういう規範、そういうのを書きなさいと、前は学力だけ書いてあったわけです。確かに学力だけ書くのはおかしい。さればどうするのか。

これは私の感覚ですので、ぜひご意見をいただきたいのですが、知・徳・体と言ってしまったら、いかにも古色蒼然たる感じがするので、今の時代どうかと思ひまして、あえてこのようにしたらどうかと問題提起をしました。点をとるのは、確かに良いかもしれないですね。点じゃなくて、中黒の点を入れる。表現については、ぜひご意見をいただければと私は思っています。

【坂口委員】

私も、まだ「知・徳・体」という言葉はあまり耳なじみませんので、この新しい表現のほうですんなり入ってくると感じます。

【前川区長】

ありがとうございます。長島委員。

【長島委員】

「学力、体力、豊かな心」のほうが、大綱を読んだ方はすっと入ってくると私も思います。

【前川区長】

ありがとうございます。次にせつかくですから、お二人も。

【安藏委員】

私もこれからのことを考えると、この表現のほうが良いのかなという感じはしています。

【前川区長】

外松委員、いかがですか。

【外松委員】

もちろん結構でございます。ただ、点よりか中黒のほうが適切かなと思いました。ほかにもよろしいですか。

【前川区長】

どうぞ。

【外松委員】

取組の視点2、「家庭や地域と連携した教育の推進」で、地域という言葉が何回も出てきます。地域は練馬区だから練馬ですが、練馬を愛せるとか、練馬に誇りを持つ、練馬を知るなど、そのような言葉はあえて入れなくても、これで十分通じるのか、どちらなのかと悩みました。

私も練馬の小学校出身なのですが、例えば自分が小学生の頃は『練馬の子ら』という文集がありました。今でもあるのでしょうか。それから、現在、低学年の子たちは地域のお店に出向いて、地域の方と一緒に自分の町はどのようになって

いるのかを学びますし、3年生では、地域に視点を当てて、自分なりの課題を見つけて、地域を学ぶ総合学習もしています。伝統的な行事もありますので、そういった伝統など、文言をどこかに入れられないかと思いました。

【前川区長】

地域という言葉を使うこと自体が問題というのではなくて。

【外松委員】

いや、そういう意味じゃないです。

【前川区長】

では、今のお話はこの表現として、地域の伝統、文化、そのようなことでしょうか。

【外松委員】

「愛着を持つ」などですね。地域に関することをたくさん学んできているので、そういう思いもあるのではないかと思います。

【前川区長】

なるほど。地域への愛着ですね。

【河口教育長】

練馬の郷土としての愛着というものを、これからもますます教育の中で取り上げていきたいということで、今現在、練馬ではどういう郷土教育をやっているのかという質問を、この総合教育会議の中で教育指導課長にしました。さまざまな取組をやっています。独自の地域資料を使ったり、作ることもしています。これから道徳教育も教科として始まりますけれども、その中でもやはり、地域のさまざまな歴史や地域の伝統芸能、あるいはお祭り、それらを道徳教育の教材として使いたいと思っています。できたら、その教材をつくって、それを使った道徳教育を各学校で積極的にやって、今、外松委員がおっしゃったような、子どもたちに、この練馬というふるさとをもっともっと大事にする心、気持ちを育てていきたいと、そのように今、思っているところです。今もやっていることはやっているということ、ぜひご理解をいただきたい。

【前川区長】

確かにおっしゃるとおり、地域への愛着や、地域への伝統をつないでいくなど、

それはそれとして良いのかもしれないですね。ただ、私が教育長と意見が違うのは、これを道徳教育の中に入れるというのは、技術的にはそうなのかもしれないけれども、わざわざ書く必要はないのかなという気はします。ただ、これはいずれにせよ、外松委員のおっしゃるような、あるいは教育長の言われるようなことを少し入れた方が良いでしょう。

練馬という地域があり、伝統があり、ずっと歴史があるわけですから、そこへの愛着と言いますか。ほかの委員の皆様、どうですか。項目を増やしたほうが良いのか。重点施策の2のところを丸を1つ増やして入れますか。

【河口教育長】

もし入れるとしたら、取組の視点2の重点施策2、最後の3つ目の丸がちょうど「地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします」と言っていますので、この文言に関連させて、もう一つ丸をつくり、子どもたちの練馬という郷土に愛着を持たせるような教育を、これは学校だけじゃなくて、地域も家庭も全体で育てていくというような表現をつけ加えると良いのではないかと思います。

【前川区長】

それならば、3番目のところを変えるのか、あるいはもう一つ丸を増やすのかですね。丸の最初のところは一般論ですね。2番目のところは参加してもらうと。3番目のところは……。

【河口教育長】

子どもたちが参加するという趣旨です。

【前川区長】

かぎで、「『役に立てた』という実感や達成感を持つことができる」、何でわざわざこう書いてあるのでしょうか。単純に、「子どもたちが、地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします」で良いのではないのでしょうか。

【河口教育長】

この表現はビジョンの戦略計画の内容を受けて、掲載しています。

【前川区長】

そういうことですか。

【河口教育長】

ここでは別になくても結構です。

【前川区長】

そのほかに、例えばですが、「子どもたちが、地域行事やボランティア活動に参加する機会を増やし、地域の歴史や伝統を学び、地域への愛着を深める機会とします」など、これから検討しますが、そういったことをつけ加えてもいいですね。

【外松委員】

そうですね。どこに入れるかも難しいですね。

【前川区長】

私は今のご指摘は大事なことだと思うので、できれば項目を増やすか、3番目を変えるとか、検討したらどうでしょうか。ほかの委員さんはいかがでしょう。

【外松委員】

取組の視点2の重点施策2の最後のほうにつけ足すか、または重点施策1の学ぶという中ではどうでしょうか。授業の中で子どもたちが練馬について学び、地域を知る、そして地域の方たちと触れ合うということを低学年からずっとやってきています。中学生になれば、キャリア教育でまた地域にお世話になっています。そういったことを考えますと、学びを通して郷土を愛する気持ちや、地域の人に感謝するなど、そういうことを学びの中に入れることも可能ではないかと感じています。その辺はどうぞご検討ください。

【前川区長】

なるほど。ほかの委員さん、いかがですか。坂口委員、どうぞ。

【坂口委員】

3年生ぐらいから地域を歩く社会勉強が始まります。たとえば、自分たちの住んでいる地域に馬頭観音という石があると、この馬頭観音とは何かなど、歴史を掘り起こす授業を必ずしています。もちろん、わざわざ大綱に入れなくても通常の授業に入っているでしょうけれども、住んでいる場所を知る、それからそれに愛着を持つという教育は、練馬の子どもたちに受けてほしい。社会科のカリキュラムの中にあると思いますけれども、どうでしょうか。

【前川区長】

事務局で現状を説明してください。

【堀田教育指導課長】

子どもたちが練馬の郷土愛を深める、それとともに地域を知る、地域に愛着を持つということできざまな教育活動を展開しております。小学校の低学年でまず地域探検、街探検から始まりまして、小学校の中学年でお店屋さん調べ、いろいろな地域にある各商店を訪問し、商店の仕事などを学ぶ。そして、小学校の高学年になりますと、地域全体、区全体のいろいろな商店、産業、そうしたものについて学んでいく。さらには中学校では職場体験ということで、地域にあるさまざまな事業所、企業などに行って、実際にどのような仕事をして、どんな苦労があるのか、また自分たちは地域の中でどのようにやっていかななくてはならないのかということ学びます。

さらには今、万が一大きな震災等が発生したときに、中学生の力が非常に大きいということから、ボランティアなど、そういったところにつなげていくということで、地域のボランティア活動、清掃ボランティアや防災のボランティアなどに子どもたちが参加することをさらに進めていくということで、こちらは明記している文言でございます。郷土を愛する、地域のために役立つという気持ちをさらに育てていくという部分が含まれているということでございます。

【前川区長】

そうすると、先ほど外松委員がおっしゃったように、取組の視点1の重点施策1に入れるという考え方もあるのですが、ただ、こちらはどちらかというやや外形的な話をしておりますので、要するに幼児教育であるとか、あるいは連携の話とか、人権教育。むしろ重点施策2の中で、3番目の丸のところをもっとそのような視点を入れて、修正したらどうかと思います。今ここですぐにできませんけれども、趣旨としてはそういった教育指導課長が話をしたようなことを入れて、それをさらに充実して、自分たちの地域社会で愛し合うこととか、そういう力を養う、そういう形で入れていったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

では、今ここでというのは難しいので、今までやっていることも踏まえての内容を加えさせていただきます。

【外松委員】

せっかくなので郷土愛は入れていただきたいですね。

【前川区長】

郷土愛ですね。郷土愛という言葉を入れましょう。

では、よろしければ、今のは大変貴重な問題提起だったと思いますが、そういう形とさせていただきます。

引き続きご遠慮なくどうぞ。やはりこうしてご意見をお聞きすると、事務的に検討しているとどうしても見過ごしてしまうようなことをご指摘いただいて、大変ありがたいと思っています。引き続き、せっかくの機会ですから、ご意見をおっしゃっていただきたい。

【坂口委員】

よろしいですか。

【前川区長】

はい。

【坂口委員】

大綱の6ページの取組の視点3の一番最後、児童館事業・学童クラブの充実という項目です。初めて聞く言葉が入っているのですが、重点施策2の2番目の丸、「既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育」、長時間保育や駅前での学童クラブの開設ということも、大綱の中に入るほど、もう具体化しているのでしょうか。

【前川区長】

事務局、どうぞ。

【小暮子育て支援課長】

この内容につきましては、ビジョンの中の載せさせていただいた中身でございます。保護者の働き方によって、帰りの時間等々の関係で、子どもを迎えに行くのに駅から近いところであれば利便性が高いということで、民間の学童クラブ、民間の預かる施設等ではそのような形で、駅前で開設している事例もございます。そういった事例がある中で、一定程度の区の条例の基準を満たしたものについて、支援するような形で今後の展開を考えていけたらいいのかなということで載せさせていただいているところでございます。

【坂口委員】

分かりました。区というより民間がやっている施設ということですね。それな

ら分かります。今、とてもすごい学童クラブがあります。まず、学校に子どもを迎えに行きます。そのまま学童クラブに連れて行って、スポーツクラブの好みのクラスに連れて行き、食事を提供するところなどありました。

また、親には「お迎えに行きました。今、お子様は何々クラブにつきました。今日のプログラムは何です」と携帯電話に情報を知らせてくれる。それから、お迎えの遅い方はお食事の用意もいたします。民間では、至れり尽くせりの学童クラブが実際に運営されています。共働きの家庭にとっては、こんなにありがたいことはないでしょうが、それでは親と子どもたちは、いつ接触するのかと心配になります。

そういった施設が、条件を満たせば区からの支援もあり得るということで、実際に申請があるのでしょうか。

【小暮子育て支援課長】

今、委員ご指摘のとおり、実際に民間で行っているものは、それはそれで良いと思っています。そういった駅前での車での迎え等がない場合でも、一定の区の学童クラブの基準を満たした形で新たに開設したいというときに、区が支援をするという仕組みづくりを現在検討してございます。来年度には何らかの形で具体的な募集等々をさせていただければと思っています。

【坂口委員】

分かりました。

【前川区長】

なるほど。現実はどう先へ行っているところがありますね。分かりました。どうぞ、ほかに。外松委員。

【外松委員】

質問です。子育て分野の取組の視点2の重点施策1、2つ目の丸です。パブリックコメントの48番で訂正されました。その最後の文章で、「将来的な幼保一元化実現に向けて、『練馬こども園』の拡大に取り組みます」となっていますが、以前の案では、「拡大、充実」と、「充実」という言葉もありました。私が聞き落とししたのかもしれませんが、「充実」が削除されたのは何かわけがあったのでしょうか。

【岩田教育総務課長】

先ほど少し説明をさせていただきましたけれども、パブリックコメントの中で、幼児教育についても、もう少し力を入れているところを強調してほしいというこ

とがありましたので、「幼児教育と保育の充実を図り」という表現を入れさせていただきます。その関係で、後ろの「充実」が重複してしまうため、後ろの「充実」は取らせていただいたという経過でございます。

【外松委員】

了解しました。

【前川区長】

どうぞ、ご遠慮なく。細かく読んでいただいて、大変ありがたいです。この会議自体は今回で終わりですから、今後の予定も先に説明してもらいますか。その方が話しやすいと思います。

【臼井総務課長】

それでは、資料3を先にご覧いただければと思います。

先ほど区長からお話がありましたとおり、今年度の総合教育会議、大綱の検討につきましては、本日が最後になります。今後の予定のところにありますとおり、2月上旬から中旬に大綱（案）を議会に報告させていただきます。2月中にはこの大綱を決定、策定したいと考えております。その後、3月1日に区報、ホームページにおきまして大綱の内容を公表、3月中旬から4月上旬にかけて、大綱の冊子を作成し、配布させていただきます。今後の予定としてはそのような形で考えております。以上です。

【前川区長】

関連しているので、28年度の会議も説明してください。

【臼井総務部総務課長】

それでは、資料4を引き続きご覧いただきたいと思います。

28年度の会議につきましては、今年度は5回ございましたけれども、年3回程度開催できればと今のところ考えております。

2番として議題についてです。重要な教育・子育ての課題として、いじめ対策ですとか学力向上対策、子どもの貧困対策といった具体論といいますか、個別の対策について。また2つ目として、教育・子育て施策の重大な予算にかかわることがあれば議題とさせていただきます。3つ目といたしまして、これは年度末頃になろうかとは思いますが、大綱の実施状況についても議題にさせていただければと考えているところでございます。以上であります。

【前川区長】

これからまだいただきますが、今日いただいたご意見をもとに内容を修正して、それらをここにご報告をすることになります。あと、議会に報告をして、また修正があったらそれはそれでご報告します。そういう意味で、一応、まとまって全員で議論する機会も今日が最後になりますので、どうぞ遠慮なくご意見・ご質問がありましたらおっしゃってください。

これは技術的に言うといつまでだったら修正可能ですか。今の話に関連して、どうですか。

【岩田教育総務課長】

大綱案については、第1回定例会の中で議会に報告しますので、2月上旬ぐらいまでは修正が可能であると思っています。

【前川区長】

そういう意味で、時間的に全員集まるのは今日が最後ですけれども、これで終わりというわけではなくてご意見がありましたら、どんどんおっしゃっていただければ、対応いたします。せっかくの機会です。まだ時間がありますから、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。外松委員、いかがですか。

【外松委員】

すいません、何かあまり色々と申し上げても。

【前川区長】

いや、いろいろ貴重な問題提起をいただいているので。

【外松委員】

余計な仕事を増やしてしまっ。

【前川区長】

そんなことはないです。安藏委員、いかがですか。

【安藏委員】

私も、前回から修正が入って、非常に見やすくなったとっております。特にありません。

【前川区長】

ありがとうございます。長島委員はよろしいですか。

【長島委員】

大丈夫です。

【前川区長】

坂口委員はよろしいですか。

【坂口委員】

この大綱をきちんと進めてほしいと思います。年度末に評価する時にどのような評価になるのかちょっと怖いような気もしますが、練馬区の子どものための教育のために、この大綱が生きるようになっていただきたいです。

【前川区長】

この前もそうですけれども、今日もたくさんご意見を出していただいて、大変ありがたいと思っております、良い方々に委員になっていただいたと感謝しております。

それでは、まだ時間はあるのですが、とりあえずよろしければ、今日の会議は終わりです。よろしいですか。修正するところがありますから、それはまた個別に連絡させていただいて、そのときまでにまたご意見があればおっしゃってください。必ず検討しますので、お願いできればと思います。

そうすると、今日の議題はこれで一応全部終わったことになります。その他、何か。

【臼井総務課長】

すいません、先ほど資料3について、この大綱の周知についてまだご報告を申し上げてございませんでしたので、資料3を出していただければと思います。

今後の予定としては、先ほど1番のところでお話しをさせていただきましたが、2番に大綱の周知ということでまとめさせていただいております。決定後に大綱を冊子として印刷をさせていただきたいと考えておりますが、部数としては7万部、児童・生徒及び保護者への周知ということで、基本的に5歳以上の全児童・生徒の保護者に学校等を通じて配付させていただければと考えています。現在、教育委員会で教育だよりを配付させていただいておりますが、それと同様に配らせていただくことに加えて、区立施設にも冊子を置くことで、7万部という数にさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【前川区長】

ほかにその他でございますか。よろしいですか。

それでは、長時間大変ありがとうございました。今日も活発な議論をいただきまして、大変感謝を申し上げます。それでは、これで終わらせていただきますが、今年度はこれで終わりです。来年度、また引き続き、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。